

(上田市様式)

環境チェックカード

月 日 実施

(

地区

班)

対象店舗名・対応者	調査実施 責任者(記入者)

店舗等形態 (数字に○を付けてください <複数可>)

1	映画館	2	酒類提供飲食店	3	レストラン・喫茶店等	4	質屋・金くず・リサイクル店	5	書籍雑誌販売店
6	パチンコ・スロット店	7	ボウリング場 スポーツ施設	8	酒類販売小売店	9	たばこ小売店	10	ドラッグストア (医薬品小売店)
11	カラオケ ボックス	12	ゲームセンター	13	コンビニエンス ストア	14	マージャン店	15	漫画喫茶・ ネットカフェ
16	成人玩具 販売店	17	ビデオ販売・ レンタル店	18	PC、携帯ショッ プ・電器店	19	デパート等複合店 舗 スーパーマーケット	20	その他 ()

質問例

結果

① 年齢制限物品(酒類・たばこ・成人誌 など)の取扱いが有りますか? 有 無
…どのような配慮・対応をしていますか?

② 店舗利用に年齢制限が有りますか? 有 無
(パチンコ・カラオケ・ゲームセンター・ネットカフェ・マージャン店 など)
…どのような配慮・対応をしていますか?

③ 18歳未満のアルバイトの人はいますか? はい いいえ
…保護者の同意は得ていますか? はい いいえ

④ 駐車場や店外で、安全・環境面で気になることは有りますか? 有 無

⑤ 青少年への「声かけ」(対応)で工夫されている点、気になる点をお聞かせください

⑥ 青少年健全育成協力店 指定をご存じですか?
 指定済 新規 希望無し ステッカー必要

【訪問店舗ごとに作成をお願いします】

裏面に店舗形態別に具体的な観点(質問項目)を記載していますので、訪問の参考にしてください。
「青少年健全育成協力店指定状況」が不明の場合は未記入で構いません。(事務局が把握しています)
(配付済でも) 多くの店舗にステッカーを配布して協力を呼びかけ、追加で必要な時は「ステッカー必要」 で事務局へ連絡してください。

(上田市様式)

(参考) 観点・質問項目

NO.	店舗等形態	NO.	点検内容等
1	映画館		成人向け指定映画及び深夜興行の18歳未満者・高校生に対する入場制限をしているか
2・3	酒類提供飲食店 (主として酒類を提供) レストラン喫茶店等 (主として食事等を提供)	①	飲酒喫煙等の不良行為少年のたまり場にならないよう努めているか
		②	22時以降、18歳未満者を客として店内に立ち入らせていないか
4	質屋・金属屑 リサイクル店	①	物品を未成年者から買い受け、交換をしていないか
		②	前項目について、店頭に表示しているか
		③	店舗内で子どもがカード等の金銭取引をしていないか
5	書籍雑誌販売店		成人雑誌の売り場について、表示しているか
6	パチンコ・スロット店	①	入口等に、18歳未満者は入場できない旨の表示をしているか
		②	管理者は、店内を巡回し、18歳未満者の発見に努めているか
7	ボウリング場	①	18歳未満者が、22時までに退場するよう努めているか
8	酒類販売小売店	①	酒類と清涼飲料との分離販売を実施しているか
		②	購入者の年齢を確認できる改良型酒類自動販売機で、未成年者が購入できない措置をとっているか
9	たばこ小売店		共通項目にて点検する
10	ドラッグストア (医薬品小売店)		共通項目にて点検する
11	カラオケボックス	①	客室内が、常に外部から容易に見える構造となっているか
		②	中学生、高校生が授業時間帯に利用することができないように努めているか
		③	16歳未満者の18時以降、18歳未満者の22時(23時)以降の利用を制限しているか
12	ゲームセンター	①	授業時間中・下校途中の児童・生徒が、立ち寄らないよう努めているか
		②	保護者が同伴する場合を除き16歳未満者の18時以降、18歳未満者の22時以降の入場を制限しているか
		③	有害物等を景品として提供していないか
13	コンビニエンスストア	①	授業時間中の児童・生徒が、立ち寄らないよう努めているか
14	マージャン店	①	入口等に、18歳未満者は入場できない旨の表示をしているか
15	漫画喫茶 ネットカフェ	①	16歳未満者は20時以降、18歳未満者は22時以降の利用を制限しているか
		②	未成年者利用のパソコンへのフィルタリングを行っているか
		③	授業時間中の児童・生徒が、利用しないよう努めているか
16	成人玩具販売店	①	店頭に、18歳未満者の店内入場制限の表示をしているか
		②	店頭に、刺激的な広告物等を掲示・掲出をしていないか
		③	販売に際して、年齢確認を行っているか
17	ビデオ販売 レンタル店	①	成人向けコーナーの入口等に、未成年者の立入を禁止する表示がされているか
		②	成人向けビデオ(DVD)等を提供する際には、年齢確認が確実に行われているか
18	PC・携帯ショップ 電器店	①	成人向けビデオ(DVD)等を提供する際には、年齢確認が確実に行われているか
		②	スマートフォン等の通信機器を販売(契約変更)する際に、フィルタリングの利用促進に努めているか
19	デパート等複合店舗 スーパーマーケット	①	駐車場の安全確認や巡回を行っているか
		②	その他、販売・提供内容により、該当する個別チェック項目の点検を実施する

※ 有害物とは・・・主観的に『自分の子供や孫に与えたくないもの』
 具体的には・・・性的感情を著しく刺激し、又は粗暴性、残虐性を助長するおそれのある出版物、ビデオ、
 パソコンソフト、映画、広告物、放送番組、有害がん具類 などです。